

岩手県監査委員告示第33号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第4項の規定に基づき、監査委員監査基準（令和2年岩手県監査委員告示第12号）に準拠して行った行政監査及び定期監査の結果を次のとおり公表する。

令和8年9月1日

岩手県監査委員 佐々木 朋 和
岩手県監査委員 名須川 晋
岩手県監査委員 鈴木 慶 太
岩手県監査委員 菅 原 由 紀

1 監査対象機関、監査の実施内容及び監査の着眼点

監査対象機関	監査の実施内容	監査の着眼点
医療局	監査対象機関で処理している事務のうち、収入、支出、契約、財産管理及び事業運営の各事務並びに現金等の出納保管に関する事務について、関係帳票及び証書類等を調査し監査を行った。	収入、支出等の事務が適正になされているか、また、収入確保に係る債権管理、収入未済金の徴収が適正になされているか、事務事業の達成状況を検証し、その後の事業に反映しているか等に着眼して監査を行った。
岩手県立中央病院	〃	〃
岩手県立中央病院附属沼宮内地域診療センター	〃	〃
岩手県立大船渡病院	〃	〃
岩手県立大船渡病院附属住田地域診療センター	〃	〃
岩手県立釜石病院	〃	〃
岩手県立宮古病院	〃	〃
岩手県立胆沢病院	〃	〃
岩手県立磐井病院	〃	〃
岩手県立磐井病院附属花泉地域診療センター	〃	〃
岩手県立久慈病院	〃	〃
岩手県立中部病院	〃	〃
岩手県立二戸病院	〃	〃
岩手県立二戸病院附属九戸地域診療センター	〃	〃
岩手県立南光病院	〃	〃
企業局	〃	〃
県土整備部（流域下水道事業に限る。）	〃	〃

2 監査の結果

（1） 医療局

ア 経営の状況

（ア） 患者数

区 分	令和7年度	令和6年度	比 較	
			人 数	増減率
入院	人 1, 113, 923	人 1, 092, 813	人 21, 110	% 1. 9

外来	1, 619, 229	1, 658, 902	△39, 673	△2. 4
----	-------------	-------------	----------	-------

(イ) 経営収支

区 分	令和 7 年度	令和 6 年度	比 較	
			金 額	増減率
事業収益	千円 120, 709, 871	千円 115, 012, 616	千円 5, 697, 255	% 5. 0
事業費用	123, 166, 538	122, 312, 695	853, 843	0. 7
収支差引額	△2, 456, 667	△7, 300, 079	4, 843, 412	66. 4

イ 予算の執行及び財産の管理の状況 監査した限りにおいて、監査の対象となった事項が、法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的に行われ、その組織及び運営の合理化に努めており、おおむね良好と認められた。

(2) 岩手県立中央病院

ア 経営の状況

(ア) 患者数

区 分	令和 7 年度	令和 6 年度	比 較	
			人 数	増減率
入院	人 195, 992	人 184, 885	人 11, 107	% 6. 0
外来	251, 468	253, 003	△1, 535	△0. 6

(イ) 経営収支

区 分	令和 7 年度	令和 6 年度	比 較	
			金 額	増減率
事業収益	千円 27, 962, 336	千円 25, 981, 898	千円 1, 980, 438	% 7. 6
事業費用	27, 335, 989	26, 915, 380	420, 609	1. 6
収支差引額	626, 347	△933, 483	1, 559, 829	167. 1

イ 予算の執行及び財産の管理の状況 監査した限りにおいて、一部に留意改善を要する事項が認められたものの、他の監査の対象となった事項は、法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的に行われ、その組織及び運営の合理化に努めており、おおむね良好と認められた。

留意改善を要する事項は、次のとおりである。

赴任旅費の支給に当たり、旅行完了後相当期間経過してから支給しているものが4件、437,910円あったので、適正な事務の執行に努められたい。

(3) 岩手県立中央病院附属沼宮内地域診療センター

ア 経営の状況

(ア) 患者数

区 分	令和 7 年度	令和 6 年度	比 較	
			人 数	増減率
外来	人 9, 609	人 10, 271	人 △662	% △6. 4

(イ) 経営収支

区 分	令和 7 年度	令和 6 年度	比 較
-----	---------	---------	-----

			金 額	増減率
事業収益	千円 232, 008	千円 242, 935	千円 △10, 927	% △4. 5
事業費用	243, 473	272, 470	△28, 997	△10. 6
収支差引額	△11, 464	△29, 535	18, 070	61. 2

イ 予算の執行及び財産の管理の状況 監査した限りにおいて、監査の対象となった事項が、法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的に行われ、その組織及び運営の合理化に努めており、おおむね良好と認められた。

(4) 岩手県立大船渡病院

ア 経営の状況

(ア) 患者数

区 分	令和7年度	令和6年度	比 較	
			人 数	増減率
入院	人 83, 820	人 82, 105	人 1, 715	% 2. 1
外来	149, 347	150, 328	△981	△0. 7

(イ) 経営収支

区 分	令和7年度	令和6年度	比 較	
			金 額	増減率
事業収益	千円 8, 752, 156	千円 8, 739, 804	千円 12, 351	% 0. 1
事業費用	9, 373, 827	9, 531, 043	△157, 217	△1. 7
収支差引額	△621, 671	△791, 239	169, 568	21. 4

イ 予算の執行及び財産の管理の状況 監査した限りにおいて、監査の対象となった事項が、法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的に行われ、その組織及び運営の合理化に努めており、おおむね良好と認められた。

(5) 岩手県立大船渡病院附属住田地域診療センター

ア 経営の状況

(ア) 患者数

区 分	令和7年度	令和6年度	比 較	
			人 数	増減率
外来	人 9, 428	人 11, 089	人 △1, 661	% △15. 0

(イ) 経営収支

区 分	令和7年度	令和6年度	比 較	
			金 額	増減率
事業収益	千円 171, 230	千円 159, 154	千円 12, 076	% 7. 6
事業費用	198, 148	203, 983	△5, 835	△2. 9
収支差引額	△26, 918	△44, 828	17, 911	40. 0

イ 予算の執行及び財産の管理の状況 監査した限りにおいて、監査の対象となった事項が、法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的に行われ、その組織及び運営の合理化に努めており、おおむね良好と認められた。

(6) 岩手県立釜石病院

ア 経営の状況

(ア) 患者数

区 分	令和7年度	令和6年度	比 較	
			人 数	増減率
入院	人 50,029	人 47,246	人 2,783	% 5.9
外来	78,132	82,317	△4,185	△5.1

(イ) 経営収支

区 分	令和7年度	令和6年度	比 較	
			金 額	増減率
事業収益	千円 4,669,261	千円 4,510,534	千円 158,726	% 3.5
事業費用	5,330,251	5,266,879	63,372	1.2
収支差引額	△660,991	△756,345	95,354	12.6

イ 予算の執行及び財産の管理の状況 監査した限りにおいて、監査の対象となった事項が、法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的に行われ、その組織及び運営の合理化に努めており、おおむね良好と認められた。

(7) 岩手県立宮古病院

ア 経営の状況

(ア) 患者数

区 分	令和7年度	令和6年度	比 較	
			人 数	増減率
入院	人 73,194	人 71,302	人 1,892	% 2.7
外来	108,508	109,979	△1,471	△1.3

(イ) 経営収支

区 分	令和7年度	令和6年度	比 較	
			金 額	増減率
事業収益	千円 7,319,355	千円 6,749,452	千円 569,903	% 8.4
事業費用	7,337,976	7,344,466	△6,490	△0.1
収支差引額	△18,621	△595,014	576,393	96.9

イ 予算の執行及び財産の管理の状況 監査した限りにおいて、一部に留意改善を要する事項が認められたものの、他の監査の対象となった事項は、法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的に行われ、その組織及び運営の合理化に努めており、おおむね良好と認められた。

留意改善を要する事項は、次のとおりである。

赴任旅費の支給に当たり、支給していないものが2件、168,680円あったので、適正な事務の執行に努められたい。

(8) 岩手県立胆沢病院

ア 経営の状況

(ア) 患者数

区 分	令和 7 年度	令和 6 年度	比 較	
			人 数	増減率
入院	人 101,298	人 97,781	人 3,517	% 3.6
外来	145,514	148,666	△3,152	△2.1

(イ) 経営収支

区 分	令和 7 年度	令和 6 年度	比 較	
			金 額	増減率
事業収益	千円 12,202,964	千円 11,651,879	千円 551,085	% 4.7
事業費用	12,018,787	11,891,200	127,587	1.1
収支差引額	184,177	△239,321	423,498	177.0

イ 予算の執行及び財産の管理の状況 監査した限りにおいて、監査の対象となった事項が、法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的に行われ、その組織及び運営の合理化に努めており、おおむね良好と認められた。

(9) 岩手県立磐井病院

ア 経営の状況

(ア) 患者数

区 分	令和 7 年度	令和 6 年度	比 較	
			人 数	増減率
入院	人 92,368	人 87,939	人 4,429	% 5.0
外来	113,282	116,477	△3,195	△2.7

(イ) 経営収支

区 分	令和 7 年度	令和 6 年度	比 較	
			金 額	増減率
事業収益	千円 10,937,650	千円 10,530,624	千円 407,026	% 3.9
事業費用	10,515,564	10,484,094	31,470	0.3
収支差引額	422,087	46,530	375,557	807.1

イ 予算の執行及び財産の管理の状況 監査した限りにおいて、監査の対象となった事項が、法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的に行われ、その組織及び運営の合理化に努めており、おおむね良好と認められた。

(10) 岩手県立磐井病院附属花泉地域診療センター

ア 経営の状況

(ア) 患者数

区 分	令和 7 年度	令和 6 年度	比 較	
			人 数	増減率
外来	人 5,018	人 4,831	人 187	% 3.9

(イ) 経営収支

区 分	令和 7 年度	令和 6 年度	比 較
-----	---------	---------	-----

			金 額	増減率
事業収益	千円 108,223	千円 99,938	千円 8,285	% 8.3
事業費用	140,936	141,416	△480	△0.3
収支差引額	△32,713	△41,478	8,766	21.1

イ 予算の執行及び財産の管理の状況 監査した限りにおいて、監査の対象となった事項が、法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的に行われ、その組織及び運営の合理化に努めており、おおむね良好と認められた。

(11) 岩手県立久慈病院

ア 経営の状況

(ア) 患者数

区 分	令和7年度	令和6年度	比 較	
			人 数	増減率
入院	人 69,841	人 66,762	人 3,079	% 4.6
外来	163,594	168,771	△5,177	△3.1

(イ) 経営収支

区 分	令和7年度	令和6年度	比 較	
			金 額	増減率
事業収益	千円 7,072,027	千円 6,828,428	千円 243,598	% 3.6
事業費用	7,456,947	7,579,726	△122,779	△1.6
収支差引額	△384,921	△751,298	366,377	48.8

イ 予算の執行及び財産の管理の状況 監査した限りにおいて、監査の対象となった事項が、法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的に行われ、その組織及び運営の合理化に努めており、おおむね良好と認められた。

(12) 岩手県立中部病院

ア 経営の状況

(ア) 患者数

区 分	令和7年度	令和6年度	比 較	
			人 数	増減率
入院	人 126,654	人 127,176	人 △522	% △0.4
外来	152,680	149,318	3,362	2.3

(イ) 経営収支

区 分	令和7年度	令和6年度	比 較	
			金 額	増減率
事業収益	千円 16,705,338	千円 15,697,498	千円 1,007,840	% 6.4
事業費用	16,168,005	15,496,969	671,036	4.3
収支差引額	537,333	200,529	336,804	168.0

イ 予算の執行及び財産の管理の状況 監査した限りにおいて、監査の対象となった事項が、法令に適合し、正確で、経済的

、効率的かつ効果的に行われ、その組織及び運営の合理化に努めており、おおむね良好と認められた。

(13) 岩手県立二戸病院

ア 経営の状況

(ア) 患者数

区 分	令和 7 年度	令和 6 年度	比 較	
			人 数	増減率
入院	人 59,265	人 60,076	人 △811	% △1.3
外来	99,216	103,902	△4,686	△4.5

(イ) 経営収支

区 分	令和 7 年度	令和 6 年度	比 較	
			金 額	増減率
事業収益	千円 5,818,186	千円 5,792,065	千円 26,121	% 0.5
事業費用	6,768,475	6,639,209	129,266	2.0
収支差引額	△950,289	△847,144	△103,145	△12.2

イ 予算の執行及び財産の管理の状況 監査した限りにおいて、監査の対象となった事項が、法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的に行われ、その組織及び運営の合理化に努めており、おおむね良好と認められた。

(14) 岩手県立二戸病院附属九戸地域診療センター

ア 経営の状況

(ア) 患者数

区 分	令和 7 年度	令和 6 年度	比 較	
			人 数	増減率
外来	人 9,482	人 9,730	人 △248	% △2.5

(イ) 経営収支

区 分	令和 7 年度	令和 6 年度	比 較	
			金 額	増減率
事業収益	千円 134,868	千円 128,425	千円 6,443	% 5.0
事業費用	160,620	168,428	△7,808	△4.6
収支差引額	△25,752	△40,003	14,251	35.6

イ 予算の執行及び財産の管理の状況 監査した限りにおいて、監査の対象となった事項が、法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的に行われ、その組織及び運営の合理化に努めており、おおむね良好と認められた。

(15) 岩手県立南光病院

ア 経営の状況

(ア) 患者数

区 分	令和 7 年度	令和 6 年度	比 較	
			人 数	増減率
入院	人	人	人	%

	57,831	61,986	△4,155	△6.7
外来	33,486	33,230	256	0.8

(イ) 経営収支

区 分	令和7年度	令和6年度	比 較	
			金 額	増減率
事業収益	千円 2,907,242	千円 2,797,480	千円 109,762	% 3.9
事業費用	3,081,179	3,208,597	△127,418	△4.0
収支差引額	△173,937	△411,117	237,180	57.7

イ 予算の執行及び財産の管理の状況 監査した限りにおいて、監査の対象となった事項が、法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的に行われ、その組織及び運営の合理化に努めており、おおむね良好と認められた。

(16) 企業局

ア 経営の状況

(ア) 電気事業（胆沢第二ほか16水力発電所、稲庭高原ほか1風力発電所及び相去太陽光発電所）

a 水力発電供給電力量

令和7年度実績	販売目標電力量	比 較	
		電力量	達成率
k W h 483,904,890	k W h 457,730,000	k W h 26,174,890	% 105.7

b 風力発電供給電力量

令和7年度実績	販売目標電力量	比 較	
		電力量	達成率
k W h 46,438,970	k W h 57,921,000	k W h △11,482,030	% 80.2

c 太陽光発電供給電力量

令和7年度実績	販売目標電力量	比 較	
		電力量	達成率
k W h 1,481,402	k W h 1,514,000	k W h △32,598	% 97.8

d 経営収支

区 分	令和7年度	令和6年度	比 較	
			金 額	増減率
事業収益	千円 8,387,890	千円 8,754,503	千円 △366,613	% △4.2
事業費用	6,841,158	6,977,370	△136,213	△2.0
収支差引額	1,546,733	1,777,133	△230,400	△13.0

(イ) 工業用水道事業（北上中部工業用水道）

a 給水量

区 分	令和7年度実績	給水予定量	比 較	
			給水量	達成率

給水量 (うち、ろ過水量)	m ³ 17, 259, 294 (5, 574, 834)	m ³ 17, 167, 775 (5, 584, 800)	m ³ 91, 519 (△9, 966)	% 100. 5 (99. 8)
------------------	---	---	--	------------------------

b 経営収支

区 分	令和7年度	令和6年度	比 較	
			金 額	増減率
事業収益	千円 1, 038, 060	千円 969, 555	千円 68, 505	% 7. 1
事業費用	1, 519, 709	1, 464, 614	55, 096	3. 8
収支差引額	△481, 649	△495, 059	13, 410	2. 7

イ 予算の執行及び財産の管理の状況 監査した限りにおいて、一部に留意改善を要する事項が認められたものの、他の監査の対象となった事項は、法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的に行われ、その組織及び運営の合理化に努めており、おおむね良好と認められた。

留意改善を要する事項は、次のとおりである。

(ア) 物品の購入に当たり、一般競争入札とすべきものを、合理的な理由がないにもかかわらず2件に分割し随意契約としているものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。

(イ) 私用車利用の旅行命令に当たり、私用車使用届出簿の提出を受けずに旅行命令を行っていたものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。

(17) 県土整備部（流域下水道事業に限る。）

ア 経営の状況

(ア) 処理水量

区 分	令和7年度実績	処理予定水量	比 較	
			処理水量	比率
処理水量	m ³ 70, 727, 856	m ³ 68, 706, 000	m ³ 2, 021, 856	% 102. 9

(イ) 経営収支

区 分	令和7年度	令和6年度	比 較	
			金 額	増減率
事業収益	千円 9, 220, 320	千円 8, 432, 478	千円 787, 842	% 9. 3
事業費用	8, 909, 546	8, 485, 724	423, 822	5. 0
収支差引額	310, 774	△53, 246	364, 020	683. 7

イ 予算の執行及び財産の管理の状況 監査した限りにおいて、監査の対象となった事項が、法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的に行われ、その組織及び運営の合理化に努めており、おおむね良好と認められた。